

## 水道料金改定説明会の質疑応答内容について

### ・料金について

質 問	回 答
一般的な家庭ではどのくらい値上げとなるのか？	<p>最も多く使用されている一般用の口径 13 mm及び 20 mmの場合、税抜きで1ヶ月の水道料金の新旧を比較すると、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>口径 13 mmのひと月平均使用量 15 m<sup>3</sup>の場合、新料金では 2,385 円となり旧料金と比べ 310 円の増で、改定率 14.9%となります。</li> <li>口径 20 mmのひと月平均使用量 19 m<sup>3</sup>の場合、新料金では 3,155 円となり旧料金と比べ 450 円の増で、改定率 16.6%となります。</li> </ul>
普段は水道を使用しない建物があるが、料金に特例的なものは無いのか？	<p>現行では集会所や倉庫など、基本水量を 1 m<sup>3</sup>以下とする一方で超過料金の単価が高い臨時用についても、今回の口径別料金体系への変更により、1ヶ月基本水量 8 m<sup>3</sup>を含む口径別の基本料金が適用されることとなります。</p> <p>なお、水が必要な期間のみ使用開始（中止）の届け出を行うことにより、基本料金について半月ごとの料金計算も可能となります。</p>
営業用については、令和2年 10 月の料金改定で一時的に減額となるのか？	<p>現行の用途区分で営業用については、基本料金や超過料金が他用途に比べ高く設定されていることから、激変緩和措置に伴う令和 4 年 10 月までの段階的な料金改定により、令和 2 年 10 月以後の 1 年間については、小口径（13・20 mm）は現行より安価となり、それ以外の口径も一定水量（口径ごとの平均的な使用水量）以上の場合には現行より安価となるなど、一時的に減額となります。</p> <p>その他、現行の用途区分で団体用や特殊用においても、口径や使用水量にもよりますが激変緩和期間中は一時的に減額となる場合もあります。</p>
今回改定する料金は、いつ頃まで継続するのか？（次回の料金改定時期は？）	<p>今回水道料金を改定するにあたり、10 年間の経営シミュレーションを基に、令和 2 年度から令和 6 年度の 5 年間の料金算定期間とし、この間の料金収入と必要経費等を考慮した総括原価方式により料金を算定しています。従ってこの 5 年間は当該料金を継続する予定となりますが、それ以降は改めて検討を行うこととなります。</p>

### ・経営及び計画について

質 問	回 答
水道事業を民営化することが可能となったと聞か、市は民間委託等についてどう考えているか？	<p>現在、量水器に係わる検針業務や定期交換業務、管路の漏水調査等を委託しており、今後も耐震化更新計画の実施のための設計についても業務委託を行い、その他の業務についても導入を検討していきます。</p> <p>なお、水道事業の公設民営化については、本市の水道事業の置かれている地理的条件や事業規模など考慮し、現時点では現行どおり地方公共団体が責任をもって水道事業を行うことが、安全・安心・安定した事業運営やサービスの提供につながるものと考えます。</p>
簡易水道（美都・匹見）との統合に伴い、なぜ経費が増大するのか？	<p>簡易水道事業の地域は、人口の割に面積も広く施設が多いため維持管理や更新に費用がかかります。また、これまで一般会計で運営を行っていましたが、事業統合により公営企業会計に移行することで減価償却費等の新たな費用が発生し、水道事業経営に大きく影響を及ぼすこととなります。公営企業会計は独立採算が原則であり、こうした費用を賄うための財源は、基本的には料金収入により確保することとなります。</p>
漏水の割合（有収率）はどのくらいか？	<p>平成 30 年度末で、配水した水のうち約 2 割が漏水し無効となっています。有収率（年間有収水量÷年間配水量）では 76.0%となっており県内 8 市では最も低くなっています。有収率が高い市は管路の更新が進んでおり、益田市も管路や施設の計画的な更新等が必要となっています。</p>
水道管において耐用年数が過ぎたものや耐震性を有する管の割合はどの程度あるのか？	<p>平成 30 年度末で、管路総延長約 700 kmのうち法定耐用年数を越えたものは 30.3%となっており、耐震適合管の延長は約 71 kmで耐震化率は 10.1%にとどまっています。こうした老朽化等の現状に対応するため、益田市では平成 30 年に上水道事業耐震化・更新計画を策定し、令和 2 年度より、管路や施設の計画的な更新や耐震化を進める事としています。</p>
水道管等の更新（耐震化）はどのように進め	<p>更新にあつての基本的な考え方として、将来の更新需要を抑制するため、診断・修繕記録を基に現状の老朽度合いを適切に見極め、法定耐用年数によることなく実務的</p>

<p>るのか？</p>	<p>な更新サイクルにより改修を進めていきます。特に有収率向上を目指し漏水多発路線や、救急病院や災害避難所など防災上重要な給水拠点に至る管路で古い管路から更新していきます。また、更新費用については施設を含め年間約 4 億円として計画しています。</p>
-------------	--

• その他について

質 問	回 答
<p>水道料金の値上げに伴い、下水道使用料も値上げとなるのか？</p>	<p>現在、下水道使用料を改定する予定はありません。水道と下水道は別々の事業として運営されているため、料金改定のための原価計算を一緒に行うことはありません。</p> <p>なお、下水道の汚水の量は水道の使用水量で計算しているため、水道の使用水量が増加すれば、下水道使用料も上がります。</p>